

親族後見人のための講習会と相談会

成年後見制度は、判断能力が不十分なために医療や福祉・介護のための契約を結ぶことや自分で財産を適切に管理することが困難な方のために、成年後見人等が、ご本人の判断能力を補い、ご本人の利益にそって法的に援助する制度です。成年後見制度を推進する活動の一環として、認知症や障害のある人の成年後見人の約6割を占める親族後見人への支援として、家庭裁判所や専門職後見に関わる団体などとの協働により、県内3カ所で「親族後見人のための講習会と相談会」を開催します。是非ご参加ください。

第1回 小田原会場

【日 程】平成24年10月6日（土）13時～16時30分

【会 場】小田原市生涯学習センターけやき会議室（小田原駅西口徒歩約15分）

【定 員】講習会：100名 相談会：30名

【対 象】親族後見人の方、これから親族後見人になられる方、親族後見人のサポートをしている相談支援機関職員等

【参加費】無料

【内 容】○講習会：13時～14時20分 「成年後見人の基本的な職務」講師／横浜家庭裁判所

○相談会：14時30分～16時30分（1件30分の個別相談会です）。

相談員／弁護士、社会福祉士、司法書士、行政書士 ※相談内容は秘密厳守します。

【参加申し込み】所定の申込書にご記入の上、FAX、メールまたは郵送にてお申し込み下さい。

※9月20日（木）締め切りとさせていただきます（必着）。

※参加申込み者多数の場合は抽選となります。抽選の結果ご参加いただけない方には、10月1日までに事務局よりご連絡いたします。特に連絡がない場合は、当日直接会場にお越しください。

【主催及び問い合わせ先】

社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会・かながわ成年後見推進センター

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター内

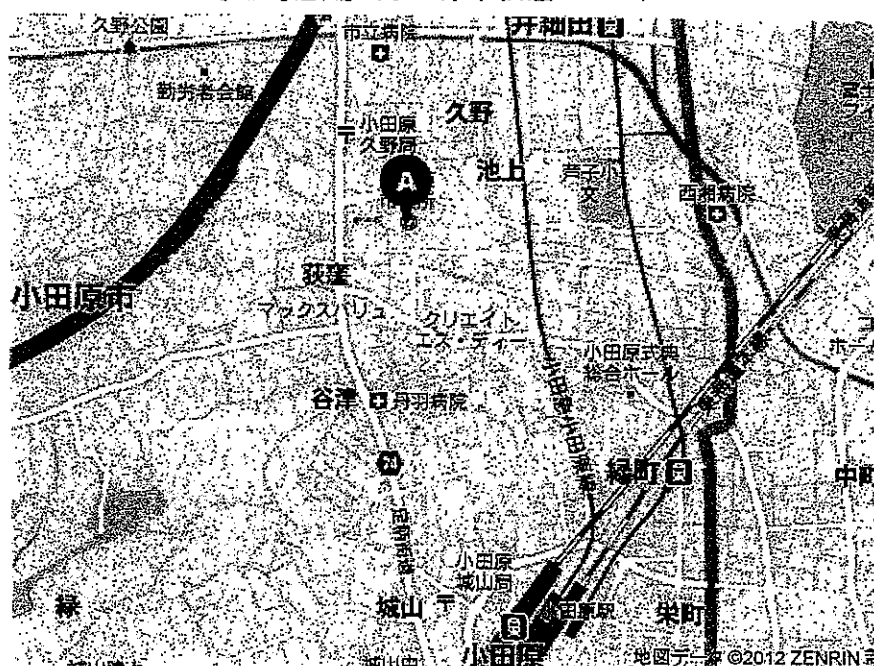
電話：045-312-5788 FAX：045-322-3559 Eメール：assist@knsyk.jp

【共催】社会福祉法人 小田原市社会福祉協議会

【後援】小田原市、公益社団法人認知症の人と家族の会神奈川県支部、NPO法人じんかれん、神奈川県手をつなぐ育成会、神奈川県自閉症児・者親の会連合会、NPO法人脳外傷友の会ナナ

【会場案内図】※駐車場の用意はありません。公共交通機関をご利用ください。

小田原会場（小田原市荻窪300）



平成24年度 親族後見人のための講習会と相談会（小田原）参加申込書

かながわ成年後見推進センター 行き

FAX送付先 FAX 045-322-3559

メール送信先: assist@knsyk.jp

郵送: 〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター14階

平成24年10月6日(土)「親族後見人のための講習会と相談会」への参加を申し込みます。

申し込み者名 _____

連絡先電話番号 _____

FAX番号 _____

参加者氏名	区分	個別相談の希望 (○を記入)
	親族後見人 ・ 親族 ・ 相談機関 ・ その他	あり・なし
	親族後見人 ・ 親族 ・ 相談機関 ・ その他	あり・なし
	親族後見人 ・ 親族 ・ 相談機関 ・ その他	あり・なし

※相談会(1人30分)につきましては、事前予約制となります。

※本申込書による個人情報、本講習会の運営目的のみに使用し、その他の用途での使用及び第三者への提供はいたしません。

相談会申込みの方は、相談したい内容の概要をご記入ください。

家庭裁判所への質問等、親族後見人として日頃お困りのこと等をご記入ください。

平成24年度かながわ成年後見推進センター事業（神奈川県委託事業）
（福）神奈川県社会福祉協議会・かながわ成年後見推進センター
親族後見人のための講習会と相談会

成年後見制度は、判断能力が不十分なために医療や福祉・介護のための契約を結ぶことや自分で財産を適切に管理することが困難な方のために、成年後見人等が、ご本人の判断能力を補い、ご本人の利益にそって法的に援助する制度です。成年後見制度を推進する活動の一環として、認知症や障害のある人の成年後見人の約6割を占める親族後見人への支援として、家庭裁判所や専門職後見に関わる団体などとの協働により、県内3カ所で「親族後見人のための講習会と相談会」を開催します。是非ご参加ください。

第2回 横須賀会場

【日 程】平成24年10月27日（土）13時～16時30分

【会 場】横須賀市立総合福祉会館（JR横須賀駅徒歩約8分又は京急汐入駅徒歩6分）

【定 員】講習会：150名 相談会：30名

【対 象】親族後見人の方、これから親族後見人になられる方、親族後見人のサポートをしている相談支援機関職員等

【参加費】無料

【内 容】○講習会：13時～14時20分 「成年後見人の基本的な職務」講師／横浜家庭裁判所
○相談会：14時30分～16時30分 （1件30分の個別相談会です）。

相談員／弁護士、社会福祉士、司法書士、行政書士 ※相談内容は秘密厳守します。

【参加申し込み】所定の申込書にご記入の上、FAX、メールまたは郵送にてお申し込み下さい。

※10月19日（金）締め切りとさせていただきます（必着）。

※参加申込み者多数の場合は抽選となります。抽選の結果ご参加いただけない方には、10月22日までに事務局よりご連絡いたします。特に連絡がない場合は、当日直接会場にお越しください。

【主催及び問い合わせ先】

社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会・かながわ成年後見推進センター

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター内

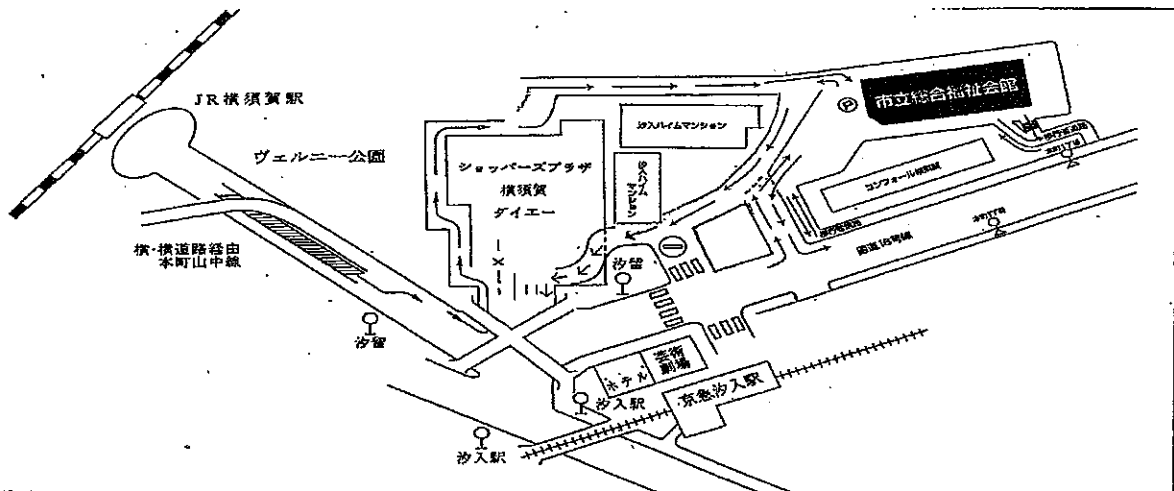
電話：045-312-5788 FAX：045-322-3559 Eメール：assist@knsyk.jp

【共催】社会福祉法人 横須賀市社会福祉協議会

【後援】横須賀市、公益社団法人認知症の人と家族の会神奈川県支部、NPO法人じんかれん、神奈川県手をつなぐ育成会、神奈川県自閉症児・者親の会連合会、NPO法人脳外傷友の会ナナ

【会場案内図】※駐車場の用意はありません。公共交通機関をご利用ください。

横須賀会場（横須賀市本町2-1）



平成24年度 親族後見人のための講習会と相談会（横須賀）参加申込書

かながわ成年後見推進センター 行き

FAX 送付先 FAX 045-322-3559

メール送信先: assist@knsyk.jp

郵送: 〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2 かながわ県民センター14階

平成24年10月27日(土)「親族後見人のための講習会と相談会」への参加を申し込みます。

申し込み者名 _____

連絡先電話番号 _____ FAX 番号 _____

参加者氏名	区分	個別相談の希望 (○を記入)
	親族後見人 ・ 親族 ・ 相談機関 ・ その他	あり・なし
	親族後見人 ・ 親族 ・ 相談機関 ・ その他	あり・なし
	親族後見人 ・ 親族 ・ 相談機関 ・ その他	あり・なし

※相談会(1人30分)につきましては、事前予約制となります。

※本申込書による個人情報、本講習会の運営目的のみに使用し、その他の用途での使用及び第三者への提供はいたしません。

相談会申込みの方は、相談したい内容の概要をご記入ください。

家庭裁判所への質問等、親族後見人として日頃お困りのこと等をご記入ください。

平成24年度かながわ成年後見推進センター事業（神奈川県委託事業）
（福）神奈川県社会福祉協議会・かながわ成年後見推進センター
親族後見人のための講習会と相談会

成年後見制度は、判断能力が不十分なために医療や福祉・介護のための契約を結ぶことや自分で財産を適切に管理することが困難な方のために、成年後見人等が、ご本人の判断能力を補い、ご本人の利益にそって法的に援助する制度です。成年後見制度を推進する活動の一環として、認知症や障害のある人の成年後見人の約6割を占める親族後見人への支援として、家庭裁判所や専門職後見に関わる団体などとの協働により、県内3カ所で「親族後見人のための講習会と相談会」を開催します。是非ご参加ください。

第3回 藤沢会場

【日 程】平成24年11月3日（土）13時～16時30分
【会 場】かながわ女性センター会議室（江の島駅徒歩約20分）
【定 員】講習会：100名 相談会：30名

【対 象】親族後見人の方、これから親族後見人になられる方、親族後見人のサポートをしている相談支援機関職員等

【参加費】無料

【内 容】○講習会：13時～14時20分 「成年後見人の基本的な職務」講師／横浜家庭裁判所
○相談会：14時30分～16時30分 （1件30分の個別相談会です）
相談員／弁護士、社会福祉士、司法書士、行政書士 ※相談内容は秘密厳守します。

【参加申し込み】所定の申込書にご記入の上、FAX、メールまたは郵送にてお申し込み下さい。

※10月19日（金）締め切りとさせていただきます（必着）。

※参加申込み者多数の場合は抽選となります。抽選の結果ご参加いただけない方には、10月22日までに事務局よりご連絡いたします。特に連絡がない場合は、当日直接会場にお越しください。

【主催及び問い合わせ先】

社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会・かながわ成年後見推進センター

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター内

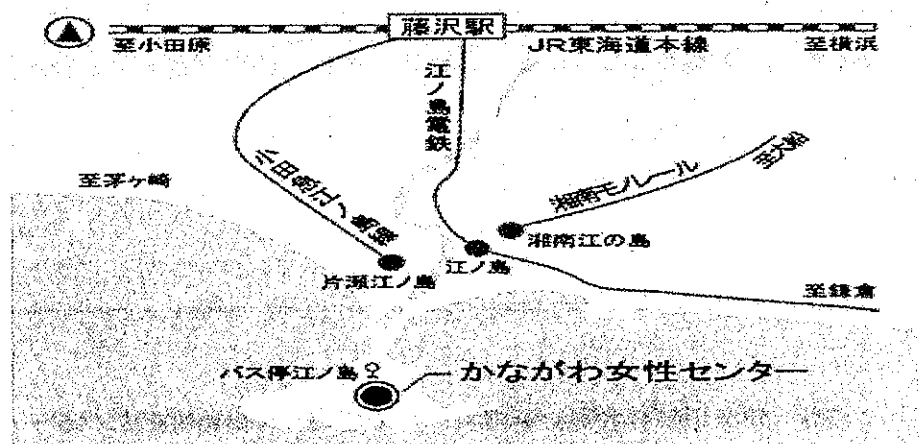
電話：045-312-5788 FAX：045-322-3559 Eメール：assist@knsyk.jp

【共催】社会福祉法人 藤沢市社会福祉協議会

【後援】藤沢市、公益社団法人認知症の人と家族の会神奈川県支部、NPO法人じんかれん、神奈川県手をつなぐ育成会、神奈川県自閉症児・者親の会連合会、NPO法人脳外傷友の会ナナ

【会場案内図】※駐車場の用意はありません。公共交通機関をご利用ください。

藤沢会場（藤沢市江の島 1-11-1）



（バス時刻表）

藤沢駅から江ノ電バス「江の島行き」南口3番のりば 11:15・11:50・12:30（所要時間バス15分、徒歩5分）
大船駅から京急バス「江の島行き」ルミネ下のりば 10:30・11:30・12:30（所要時間バス25分、徒歩5分）
大船駅から江ノ電バス「江の島行き」ルミネ下のりば 10:10・11:40

平成24年度 親族後見人のための講習会と相談会（藤沢）参加申込書

かながわ成年後見推進センター 行き

FAX 送付先 FAX 045-322-3559

メール送信先: assist@knsyk.jp

郵送: 〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2 かながわ県民センター14階

平成24年11月3日(土)「親族後見人のための講習会と相談会」への参加を申し込みます。

申し込み者名 _____

連絡先電話番号 _____ FAX 番号 _____

参加者氏名	区分	個別相談の希望 (○を記入)
	親族後見人 ・ 親族 ・ 相談機関 ・ その他	あり・なし
	親族後見人 ・ 親族 ・ 相談機関 ・ その他	あり・なし
	親族後見人 ・ 親族 ・ 相談機関 ・ その他	あり・なし

※相談会（1人30分）につきましては、事前予約制となります。

※本申込書による個人情報、本講習会の運営目的のみに使用し、その他の用途での使用及び第三者への提供はいたしません。

相談会申込みの方は、相談したい内容の概要をご記入ください。

家庭裁判所への質問等、親族後見人として日頃お困りのこと等をご記入ください。